

大津市市民センター窓口担当職員募集要項

市民センターの窓口業務を担当する会計年度任用職員を募集します。

1. 募集する職種及び勤務場所

職 種	一般事務2種
就 業 場 所	大津市内36か所の市民センターのいずれか
仕事の内容	市民センター窓口業務全般 ・戸籍、住民基本台帳の届出の受付 ・各種証明書受付、発行 ・印鑑登録、廃止申請受付 ・市県民税申告受付 ・公民館業務受付 ・福祉関係届出受付 ほか 業務内容の変更範囲：なし
任 用 形 態	パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）

勤務条件の詳細は「11. 勤務条件」をご覧ください

2. 採用予定人数

1名程度

3. 応募資格

地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※日本国籍を有しない人で、就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 応募受付期間

令和8年3月16日（月）まで

5. 応募方法

ハローワークを通じて応募 または 受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

【受付時間】 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

【連絡先】 大津市市民部自治協働課 「市民センター職員採用担当者」まで

電話：077-528-2915

6. 選考実施日

令和8年3月19日(木)

集合時間等については、申込受付後、個別に連絡をさせていただきます。

※申込者が多数の場合、別日に試験日を設ける可能性があります。

7. 選考場所

大津市役所 大津市御陵町3番1号

8. 選考の実施方法

筆記試験、面接試験

試験当日の持ち物 履歴書、筆記用具

9. 選考結果の発表

試験日から1週間程度で郵送にて通知します。(電話での問い合わせにはお答えできません。)

10. 選考から採用まで

① 3月19日

選考試験

② 試験日より1週間程度

合否通知

③ 3月下旬

勤務先の決定(予定)

④ 4月1日

条件付採用(1ヶ月間の条件付採用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。)

※実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長されます。

11. 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 採用後1ヶ月(実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長)は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	<input checked="" type="checkbox"/> 原則あり <input type="checkbox"/> 原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。)
勤務場所	大津市内36か所の市民センターのいずれか 勤務地変更の可能性:あり(人事異動により勤務場所が変更になる可能性があります。)
勤務時間	午前9時から午後5時まで 月曜日から金曜日(祝日を除く)の週5日勤務、休憩60分
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

休 暇 制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 1年目10日（任用期間に応じて付与） ・上記以外に特別休暇制度有（一定条件あり）
報 酬 等	<ul style="list-style-type: none"> ・報 酬 月額207,875円～231,774円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。 ・期末勤勉手当 年2回（年間最大4.65月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。） ・通 勤 手 当 個別に手当額を算定 （片道2km以上、上限月額55,000円） ・時 間 外 手 当 上記勤務時間以外に勤務を命ぜられて勤務した場合には、勤務時間に応じて手当を支給。 ・給 与 支 給 日 毎月20日（毎月末締切、当月払）
退職等に関する事項	任用期間中に退職する場合は、事前に退職願を提出し承認を得ること
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
災 害 補 償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服 務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）

勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。

12. その他

- (1) 選考試験の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲のみで使用します。
- (2) 選考結果についての異議申し立ては受け付けません。なお、不採用者は合否通知から1ヶ月以内、本人に限り選考試験の結果についての情報開示請求を行うことができます。

連絡先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号
大津市市民部 自治協働課
「市民センター職員採用担当者」
電話：077-528-2915